

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、瀬戸市議会会議規則（昭和32年瀬戸市議会規則第1号）第12条の規定により提出します。

令和3年6月23日

瀬戸市議会議長 宮菌 伸仁 殿

提出者 瀬戸市議会議員

長江 秀幸

賛成者 瀬戸市議会議員

池田 信子

〃

三宅 聡

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGA スクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められている。

また、これらのハード面の取り組みに加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしている。

「GIGA スクール構想」に対しては、ICT を活用したオンラインでの授業や宿題の配布、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっている。

一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報の取扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められる。

また、デジタル教科書・教材の使用にあたり、学校から貸与された端末と互換性がない場合、その教材を選ぶことができない。そして、デジタル教科書・教材に記録された学習履歴の持ち運びができないと、他の自治体への転校の際や学年が上がる際に他社のデジタル教科書に切り替わる際に、それまで学んだ内容の復習や学習履歴を活かした学びができなくなる。

さらに、デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」の低下が危惧される。そこで、各自治体において、Society5.0 時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、学校教育に ICT を浸透させ、さらなる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）の実現に向けて取り組んでいくべきである。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求める。

記

- 1、情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、教育 DX に対応する教職員研修のあり方について検討を進めること。
- 2、システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育 DX に関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について検討を進めること。
- 3、デジタル教科書・教材の選定に係る自由度を確保するため、教材と各社の情報端末で互換性が取れるように統一規格を検討し、また学びの継続性が確保できるように、デジタル教科書・教材に記載される学習履歴が持ち運べるような環境整備を行うこと。
- 4、よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月25日

愛知県瀬戸市議会

意見書の提出先

内閣総理大臣	菅	義偉	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
文部科学大臣	萩生田	光一	殿
総務大臣	武田	良太	殿

(理 由)

この案を提出するのは、学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるため必要があるからである。